

《東部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)32号》

きずな

東部ネット「絆」

住民主体型サービスを活用し、自立した生活を続けられるようにしましょう

住民主体型サービスとは、流山市が行う介護予防・日常生活支援総合事業の中の一つです。地域住民の自主的な集まりが、利用者が自立した日常生活を営む事ができるよう支援を行うサービスの事です。

★住民主体型サービスは、下記の三つに分けることができます。

サービス種目	ちょい困サービス (訪問型サービス B)	ちょい困サービス＋ (訪問型サービス D)	ちょい通サービス (通所型サービス B)
内 容	住民主体の自主活動として行う生活援助	ちょい困サービスと一体的に行う移動前後の乗降支援	住民主体の自主活動として行う通いの場づくり
具 体 例	買物、ゴミ出し、電球交換、草取り、布団干し、病院受診の付添など	乗降支援など	軽体操、カフェ、介護予防教室など

※流山市介護支援課資料参考

利用できる人

65 歳以上で、介護保険の要支援認定を受けた方が、基本チェックリスト該当者の方

利用の方法

- ・要支援認定を受けるか、基本チェックリストを受け、市の事業対象者の申請をします。
 - ・地域包括支援センター、もしくは居宅介護支援事業所と契約し、ケアプランを作成してもらいます。
 - ・サービスを提供する団体と契約を交わし、ケアプランに基づいてサービスを提供してもらいます。
- 詳細については市・介護支援課(TEL: 04-7150-6531) か、東部高齢者なんでも相談室にお問合せ下さい。



利用者負担・対応エリア

団体によって異なります。各団体へ直接お問合せ下さい。

ひとこと



住民主体型サービスは、介護保険サービスとは異なり、地域の皆さんが主体的に行っている活動です。利用には上記の所定の手続きが必要です。住民主体型サービスは、東部地域の中でも少しずつ増えつつある状況です。自分でできることは自分で行いながら、ちょっと手の届かない困りごとに対して、このようなサービスを活用したり、気軽にちょっと通う事の出来る場へ自ら参加することで、皆さんの自立した生活を続けられるようにしましょう。

★東部地域の住民主体型サービス提供団体一覧

名 称	内 容	連 絡 先	対応エリア
サロンドソネ	歌声サロン	04-7144-5909(赤塚様)	野々下周辺
ロコモ倶楽部	ロコモ症候群予防の為に体操等	04-7145-6742(渋谷様) ※新規利用は応相談	野々下周辺
ちょい困つなぐ会	生活支援(草取り等)、サロン活動(軽体操等)	070-4371-5517	東部中学校区
地域支え合いの会ふたば	介護予防教室、麻雀等サロン活動	04-7199-9586	八木南小学校区

東部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)

(東部中・八木中・おおたかの森中学校区の一部エリア)

電話: 04-7148-5665 Fax: 04-7141-2280

住所: 流山市野々下 2-488-5 (あざみ苑内)

(担当職員: 崎尾・西田・増田(佳)・増田(ゆ)・志水)

平日 8:30~17:00
土曜 8:30~12:00